

## 広陵町指定管理者選定委員会指定管理者の事業評価及び 管理状況の審査結果について（広陵町パークゴルフ場）

### 1 審査日時

令和3年7月30日（金） 午後1時15分から午後2時30分まで

### 2 審査場所

広陵町役場 3階 第一委員会室

### 3 委員会委員

弁護士：川崎祥記（川崎法律事務所）

税理士：辻 正夫（みのり税理士法人）

特定社会保険労務士：杉村 修（杉村社会保険労務士事務所）

行政：副町長、理事、企画部長、総務部長

### 4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

○配布資料

【資料1】令和2年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者事業計画書

【資料2】令和2年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者業務実施報告書

【資料3】令和2年度広陵町パークゴルフ場指定管理者業務モニタリングシート

### 5 審査対象施設概要

#### (1) 施設概要

広陵町パークゴルフ場

名称	所在地	用途
広陵パークゴルフコース	広陵町大字百済地内	パークゴルフコース
古寺コース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース
クリーンセンターコース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース 及びグラウンドゴルフコース

#### (2) 指定期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

### (3) 指定管理者の概要

名 称：株式会社ハウスビルシステム

代表者：坂下 芳史

所在地：大阪市北区梅田1丁目2番-1200号

## 6 審査結果

### (1) モニタリング総括

当該事業者の業務の履行状況は、指定管理業務を受託して1年目ではあるが、応募時の要件や前指定管理事業者と比較して適正な管理が行われている。また、施設修繕を従業員が行うことにより、経費削減も図れており、コロナ禍の休場がありながら、利用者数は21,670人（前年度比3,768人増加）と前年度を上回るなど、利用状況は改善している。

サービスの質の状況では、利用者がプレーしやすい環境づくりに努め、新型コロナウイルス感染症拡大対策も適正で、緊急事態宣言時の入場規制をホームページなどにより迅速に対応されている。

サービスの安定性における指定管理事業者の経営分析指標については、自己資本比率や流動比率など財務体力があり、資金繰りの懸念もないことから、事業継続が可能であることを総合的に勘案して総合評価は【C】とする。

### (2) 今後の課題等

コースを維持管理している従業員が高齢であり、技術・スキルの継承のために長期間の勤務が可能な若年層の雇用確保が課題である。

更なる利用者の増加を図るため、平日のイベント開催や新規利用者の獲得に向けたイベントの企画を行っていく必要がある。

※評価基準については、別紙「評価シート」のとおり。